日本コミュニティーガス協会
ガス主任技術者研修会資料

最近のガス事業保安行政について

令和８年７月１６日（木）

関東東北産業保安監督部　保安課

目次

1. ガス安全高度化計画２０３０について
2. ガス事故報告の推移について
3. 最近の大きな事故について
4. 管内におけるコミュニティーガス事業の事故について
5. 自社工事事故、他工事事故、一酸化炭素中毒事故について
6. 経済産業省からの注意喚起・要請等
7. ガス事故の報告について
8. 台風・豪雨時の臨時対応について
9. ガス事業法における特定ガス発生設備の定期自主検査について（注意喚起）
10.バルク貯槽の検査周期の見直し（バルク告示改正）
11.ガス事業法の主任技術者の兼務について（注意喚起）
12.ガス事業法令の電子手続きについて（保安ネットポータル）
13.近年の立入検査結果について（改善指導事項）

1．ガス安全高度化計画２０３０について

- 今後10年間を見据えた総合的なガスの保安対策として「ガス安全高度化計画2030」を2021年 ４月に公表。
- 計画策定から5年となる2026年に中間評価を実施し、その結果を踏まえて必要な見直しを行い、 2026年3月に改訂。

安全高度化目標

2030年の死亡事故ゼロに向けて、国、ガス事業者、需要家及び関係事業者等が、各々の果たすべき役割を着実に実行するとともに、環境変化を踏まえて迅速に対応することで、各々が**協働**して安全・安心な社会を実現する。

実行計画(ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ)

1．製造段階の対策
- ●高経年設備対応
 - ・継続的な検査の着実な実施
- ●特定製造所の供給支障対策
 - ・作業ミス低減のための教育・訓練

2．供給段階の対策
- ●他工事事故対策
 - ・他工事事故防止に資する新たな取組の展開
 - ・国・自治体・事業者との連携による周知方法の多様化
- ●自社工事事故対策
 - ・酸欠事故再発防止対策の推進
 - ・スマート保安を活用した取組検討
- ●ガス工作物の経年化対応
 - ・経年管対策の着実な推進

3．消費段階の対策
- ●機器・設備対策
 - ・安全型機器等のさらなる普及拡大
 - ・業務用機器等の安全性向上
- ●周知・啓発
 - ・非安全型機器等の取替のおすすめ
 - ・機器使用時の換気励行のお願い
 - ・業務用機器等のメンテナンスのお願い
 - ・周知・啓発の多様化と多重化
- ●その他
 - ・自主保安の取組公表促進

達成状況やリスクの変化に応じた見直し

4．災害対策
- ●地震対策
 - ・設備対策、緊急対策、復旧対策の着実な実行
 - ・災害時連携計画に基づく相互の応援・協力体制の整備
- ●台風・豪雨対策
 - ・迅速な被害情報の把握
- ●災害・事故対策
 - ・臨時製造訓練の実施
 - ・圧力上昇事故への対応

5．その他
- ●保安人材育成　●スマート保安の活用
- ●監視・制御システムのセキュリティ対策
- ●水素インフラへの動向把握
- ●認定高度保安実施事業者制度等の利用促進

基本的方向

①各段階における対策の推進継続　②各主体の連携の維持・向上
③保安人材の育成　④需要家に対する安全教育・啓発

安全高度化指標

2030年時点〔件／年〕		
全体	死亡事故	0~1件未満
	人身事故	20件未満
消費段階	死亡事故	0~0.5件未満
	人身事故	CO中毒 5件未満
		CO中毒以外 10件未満
供給段階	死亡事故	0~0.2件未満
	人身事故	5件未満
製造段階	死亡事故	0~0.2件未満
	人身事故	0.5件未満

１．ガス安全高度化計画２０３０について

- ２０２５年の事故発生状況と指標との比較は、以下のとおり。

		安全高度化指標 〔2030年時点/年〕		2025年 事故発生状況	安全高度化計画2030実施期間中における事故発生状況 （2021～2025年の5年の事故件数平均）	安全高度化指標 との比較
全体	死亡事故	0～1件未満		1件	1件	指標に近づきつつある
	人身事故	20件未満		24件	19.4件	指標を下回る
消費段階	死亡事故	0～0.5件未満		0件	0.4件	指標を下回る
	人身事故	排ガスCO中毒事故 5件未満		排ガスCO中毒事故 7件	3.4件	指標を下回る
		排ガスCO中毒事故以外 10件未満		排ガスCO中毒事故以外 4件	6.6件	指標を下回る
供給段階	死亡事故	0～0.2件未満		1件	0.6件	やや指標と開きあり
	人身事故	5件未満		12件	9.2件	やや指標と開きあり
製造段階	死亡事故	0～0.2件未満		0件	0件	指標を下回る
	人身事故	0.5件未満		1件	0.2件	指標を下回る

注１：人身事故は、ガス事故のうち負傷者・中毒者を出した事故をいい、本計画内では死亡事故は除く。

注２：数値は事故の発生を許容するものではない。

注３：本事故件数は、現時点での調査結果に基づくものであり、調査の進展を受けて件数に変更が生じる可能性がある。

１．ガス安全高度化計画２０３０について

<アクションプラン項目>

１．製造段階のアクションプラン

	対　策	具体的な実施項目	実施主体
	■設備対策		
1	○高経年設備対応	・規定に沿った検査を実施することにより引き続き対応を実施	事業者、製造者
	■保安教育		
2	○特定製造所での供給支障対策	・作業ミス低減のための教育・訓練	事業者

２．供給段階のアクションプラン

	対　策	具体的な実施項目	実施主体
	■他工事事故対策		
3	○共通対策	・他工事事故対策等に係る他省庁との連携	国
4		・他省庁と連携した啓発活動の強化（法令に基づく届出等を通じた啓発活動）	国、事業者
5		・ガス管照会サイトによる事前照会の促進	事業者
6		・新たな人身事故事例にもとづく、より効果的な取組の検討	事業者
7		・他インフラ事業者等との連携【スマート保安】	国、事業者
8	○需要家敷地内対策	・動画等のツールを活用した他工事事業者，建物管理者等への周知活動の拡大	事業者
9		・他工事事故防止に資する新たな取組の展開【新規】	事業者
10		・国・自治体・事業者との連携強化による周知方法の多様化【新規】	事業者
11	○道路対策	・動画等の周知ツールを活用した作業員レベルへの周知・教育の徹底	事業者
12		・防護協定の締結	事業者
	■自社工事事故対策		
13	○自社工事事故対策	・自社工事に係る教育の徹底	事業者
14		・ノウハウ集等の作成による自社工事に係るベストプラクティスの共有	事業者
15		・着火リスクを考慮した動画等による作業者教育の徹底	事業者
16		・人身事故防止のための遵守事項徹底状況の確認	事業者
17		・事故防止支援ツールの体系的な整理と有効なツールの活用・定着	事業者
18		・新たな人身事故事例にもとづく、より効果的な取組の検討	事業者
19		・酸欠事故の再発防止のための実効性のある対策の推進【新規】	事業者
20		・スマート保安を活用した自社工事事故防止に資する取組の検討【スマート保安】【新規】	事業者

1．ガス安全高度化計画２０３０について

	■経年管対策		
21	○本支管対策	・（要対策ねずみ鋳鉄管）個別事情により残存する路線に対し、優先順位付けに基づいた対策計画を策定し、対策を推進	事業者
22		・（維持管理ねずみ鋳鉄管）対策実施に係る優先順位付けを行い、2025年度までに完了する計画で対策を進める	事業者
23		・（腐食劣化対策管）「本支管維持管理対策ガイドライン」に基づく優先順位付けを行い、維持管理対策を推進	事業者
24		・技術開発成果の活用	事業者
25		・他省庁と連携した、工事進捗向上に資する規制の合理化	国、事業者
26	○灯外内管対策	・（保安上重要な建物）「供内管腐食対策ガイドライン」の活用等による対策の推進	事業者
27		・（保安上重要な建物以外）業務機会を捉えた周知等による対策の推進	事業者
28		・技術開発成果の活用	事業者

3．消費段階のアクションプラン

	対　　策	具体的な実施項目	実施主体
	■機器・設備対策		
29	○安全型機器・設備の更なる普及拡大	・安全型ガス機器（Ｓｉセンサーコンロ等）の普及	事業者、製造者、需要家
30		・安全性の高いガス栓・接続具の普及	事業者、製造者、需要家
31		・警報器の普及	国、事業者、製造者、需要家
32		・高齢化社会への対応を含めた全需要家に対する安全技術の追求の検討【スマート保安】	国、事業者、製造者、需要家
33	○業務用機器・設備の安全性向上	・ＣＯ中毒事故を防止するガス厨房安全システムの高度化検討	国、事業者、製造者、需要家
34		・業務用レンジ（オーブン部）への立ち消え安全装置搭載普及促進検討	国、事業者、製造者、需要家
35		・立ち消え安全装置搭載業務用厨房機器の普及	事業者、製造者、需要家
	■周知・啓発		
36	○需要家に対する安全意識の向上のための周知・啓発	・非安全型機器・経年設備の取替のおすすめ	国、事業者
37		・消費機器・給排気設備のメンテナンスのお願い	国、事業者
38		・機器使用時の換気の励行のお願い【拡充】	国、事業者
39		・警報器の設置のおすすめ、警報器作動時の対応	国、事業者
40		・周知・啓発の多様化と多重化【新規】	国、事業者
41	○関係事業者の安全意識向上のための周知・啓発	・（主に給排気設備の）設備設計・工事に関する指導	国
42		・（建物塗装養生時等の）注意事項に関する周知・啓発	国、事業者
	■その他		
43	○自主保安の取組公表促進	・小売事業者の自主保安の取組公表	国、事業者

1．ガス安全高度化計画２０３０について

4．災害対策のアクションプラン

	■地震対策		
44	○設備対策	・低圧本支管の耐震性向上	事業者
45		・他省庁と連携した、耐震化工事進捗向上に資する規制の合理化の検討	国、事業者
46	○緊急対策	・地震時緊急対応システムの更新と訓練の実施	国、事業者
47		・新たな緊急停止基準の確実な運用	事業者
48		・マイコンメーター感震遮断の適正化に資する技術検討	事業者
49		・津波対策として、製造所作業員の安全を確保するため、これまでの避難訓練や保安教育を継続	事業者
50	○復旧対策	・災害時連携計画に基づく相互の応援・協力体制の整備【拡充】	事業者
51		・復旧関連システムの更新と訓練の実施	事業者
52		・情報発信訓練の実施	事業者
53		・復旧作業の合理化検討	国、事業者
54	○共通	・防災訓練の実施	事業者
55		・新たな知見の収集と対策への反映	国、事業者
	■台風・豪雨対策		
56	○台風・豪雨対策	・情報連絡訓練を通じた台風・豪雨対応力の強化	事業者
57		・ハザードマップ活用によるガス工作物の所在の再確認、把握	事業者
	■災害・事故対策		
58	○災害・事故対策	・臨時製造訓練の実施	事業者
59		・圧力上昇事故への対応【新規】	国、事業者

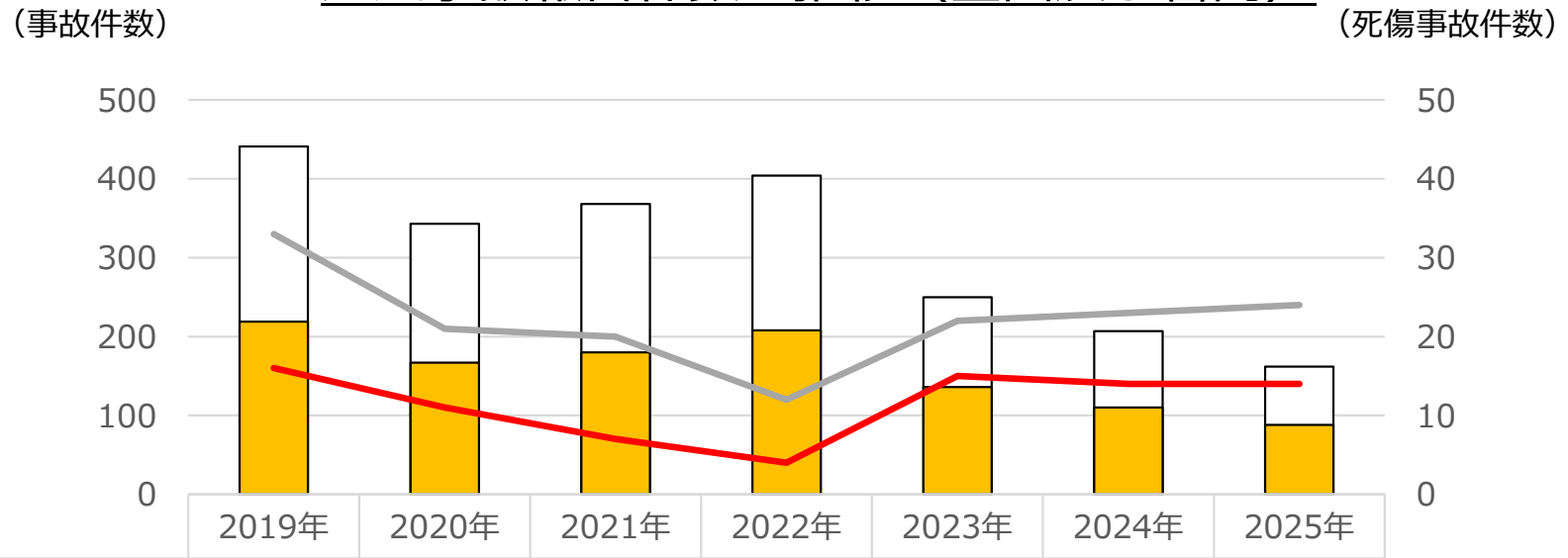
5．共通項目のアクションプラン

	対　策	具体的な実施項目	実施主体
60	○保安人材の育成	・保安を担う国家資格制度の維持・改善	国
61		・国家資格を基盤とした、全段階における、人材 育成の維持・改善	事業者
62		・優良事例の横展開を推進【新規】	国
63	○需要家に対する安全教育・啓発	・ガスの取扱いや換気の必要性等に関する基本情報の継続発信	国、事業者
64	○事故情報の活用・公開	・事故分析の高度化に向けた改善	国、事業者
65		・情報公開・提供の仕組みに関する絶えざる改善	国、事業者
66		・道路管理者等との情報共有・連携【新規】	事業者
67	○水素インフラの動向把握	・水素インフラの今後の動向の把握	国、事業者
68	○サイバーセキュリティ対策	・製造・供給に係る監視・制御系システムのサイバーセキュリティ教育・訓練の実施	事業者
69		・新たな監視・制御系システム導入に伴うサイバーセキュリティリスク等への対応	事業者
70	○スマート保安の活用	・スマート保安官民協議会で定めたスマート保安アクションプランの推進【スマート保安】	国、事業者、関係者等
71		・認定高度保安実施事業者制度等の利用促進【スマート保安】【新規】	国、事業者

2．ガス事故報告の推移について（全国及び関東管内）

- 2025年の関東管内における事故報告件数は88件となった。
- 死傷者を伴う事故は14件となり、前年と同数１件となったものの、死亡事故は１件発生した。

グラフ１　一般ガス導管事業者等も含めた管内のガス事故報告件数の推移（全国及び管内）



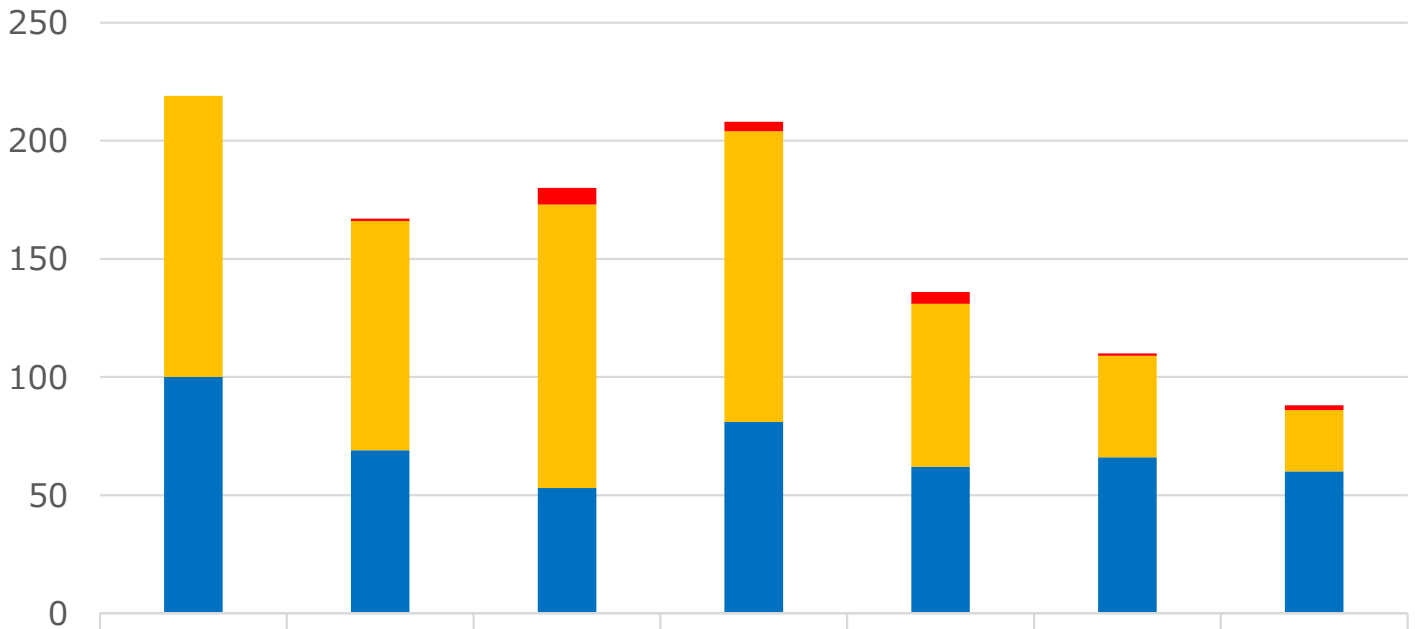
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
全国事故件数	441	343	368	404	250	207	162
うち管内	219	167	180	208	136	110	88
うち死傷事故（管内）	16	11	7	4	15	14	14
うち死傷事故（全国）	33	21	20	12	22	23	24

※　2023年3月31日付けでガス関係報告規則等が改正され報告要件が変更（交通困難の定義、供給支障の戸数等）となった

２．ガス事故報告の推移について（管内段階別）

- ２０２５年の管内のガス事故報告のうち、製造段階における事故は２件
- 供給段階における事故は２６件
- 消費段階における事故は６０件となり、前年より６件減少

グラフ２　一般ガス導管事業者等も含めた管内の段階別ガス事故報告件数の推移



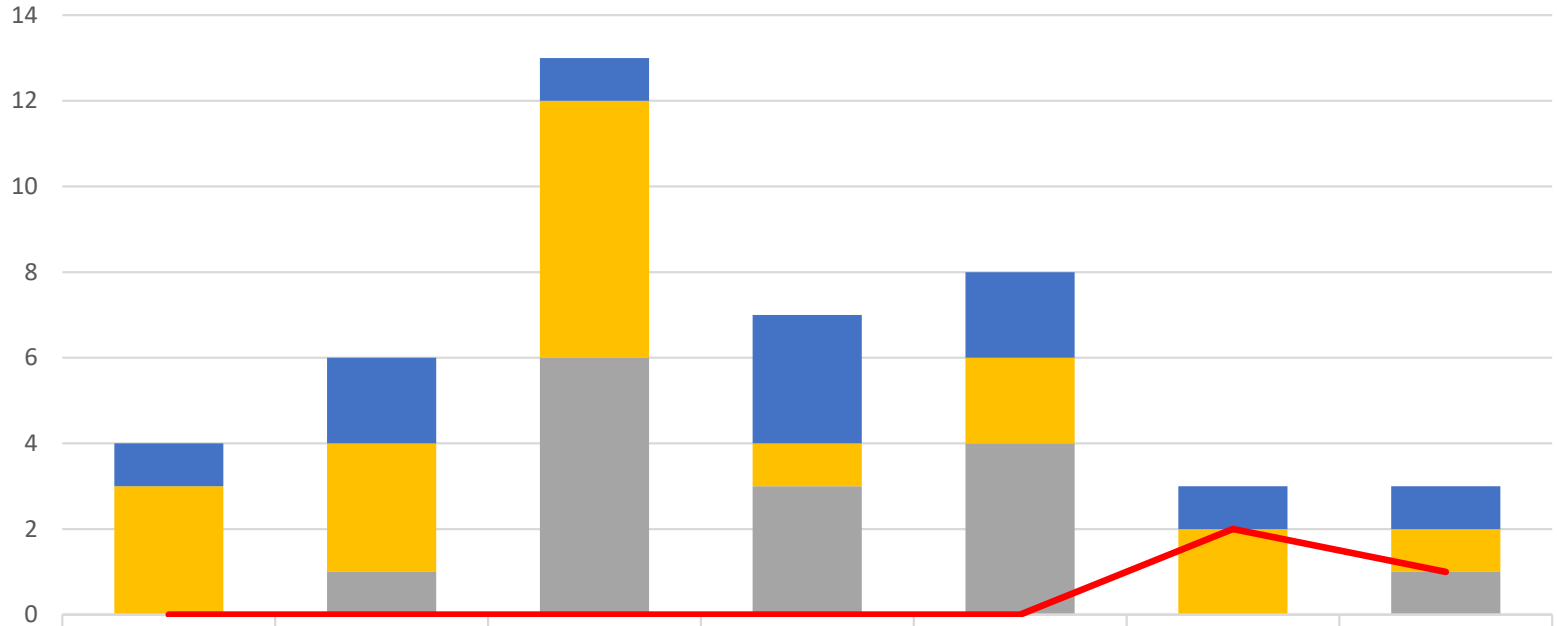
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
管内事故件数（製造段階）	0	1	7	4	5	1	2
管内事故件数（供給段階）	119	97	120	123	69※	43	26
管内事故件数（消費段階）	100	69	53	81	62	66	60

※　2023年3月31日付けでガス関係報告規則等が改正され報告要件が変更となった

２．ガス事故報告の推移について（コミュニティーガス事業段階別）

- ２０２５年の管内のコミュニティーガス事業の事故件数について、製造段階１件、供給段階が１件、消費段階は１件となった
- 死傷者を伴う事故については１件となった

グラフ３　管内のコミュニティーガス事業の段階別事故件数の推移



	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
うち消費段階	1	2	1	3	2	1	1
うち供給段階	3	3	6	1	2	2	1
うち製造段階	0	1	6	3	4	0	1
死傷事故件数	0	0	0	0	0	2	1

3．最近の大きな事故について

※第33回 産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 ガス安全小委員会　資料より抜粋

2025年7月10日　東京都八王子市の一般集合住宅における火災による死亡事故（死亡1名）

一般集合住宅において火災が発生し、出火元居住者1名が死亡及び当該建物内の一部屋が焼損した。ガス事業者にて現場検証を行ったところ、灯内内管コンロ系統10mm金属フレキ管接続部からの微小な漏えいを確認した。**消防からは漏えいしたガスに引火し火災になった可能性ありの見解を得たものの、漏えいの原因は特定されなかった**。

なお、事故時の現場状況としては、ガス栓はコンロから脱落しており、ガスメーターにガス栓半開程度のガス量が流れていた記録が残っていたことから、金属フレキ管接続部の微小な漏えいではなく、**人為的にコンロとガス栓を外した際にガス栓が半開となり漏出したガスに引火し火災に至った可能性が高い**。（ガス事業者による推定）。

上記を受け、ガス機器の使用にあたっての注意喚起（ニュースリリース）を実施



［都市ガス］東京都内で火災事故（死亡1名）が発生しました

2025年7月14日

▶安全・安心

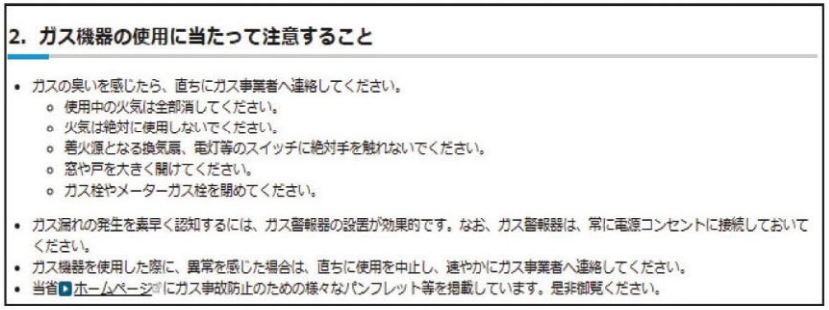
7月10日（木曜日）に、東京都内で火災事故（死亡1名）が発生しました。ガス機器の使用にあたっての注意事項を改めてお知らせします。

1．事故の概要

7月10日（木曜日）に、東京都内で火災事故（死亡1名）が発生しました。これを受け、ガス事業法第171条第1項及びガス関係報告規則第4条に基づき、7月11日（金曜日）に東京電力エナジーパートナー株式会社（法人番号：8010001166930）及び東京ガスネットワーク株式会社（法人番号：1010401159334）から経済産業省に事故の報告がありました。詳しい事故の状況は以下のとおりです。
なお、本件は7月11日（金曜日）に事業者が現場確認を行った結果、ガス漏れに伴い発生した事故であることが判われるため、本日プレスリリースを行うものです。

事故発生日時：2025年7月10日（木曜日）午前6時29分頃
事故発生場所：東京都八王子市
人的被害：死亡1名
物的被害：有り（室内焼損）
事故概要：一般集合住宅で消費者1名が死亡する火災事故が発生しました。事業者の報告によれば、消費者がガス栓付近で何らかの作業をしており、漏洩していたガスに引火し火災になった可能性があるとのことですが、現時点では原因の特定には至っておりません。詳細については、現在、事業者が調査を進めています。

供給事業者：東京電力エナジーパートナー株式会社（ガス小売事業者）、東京ガスネットワーク株式会社（一般ガス導管事業者）
ガス種：13A
機器分類：調査中



2．ガス機器の使用に当たって注意すること

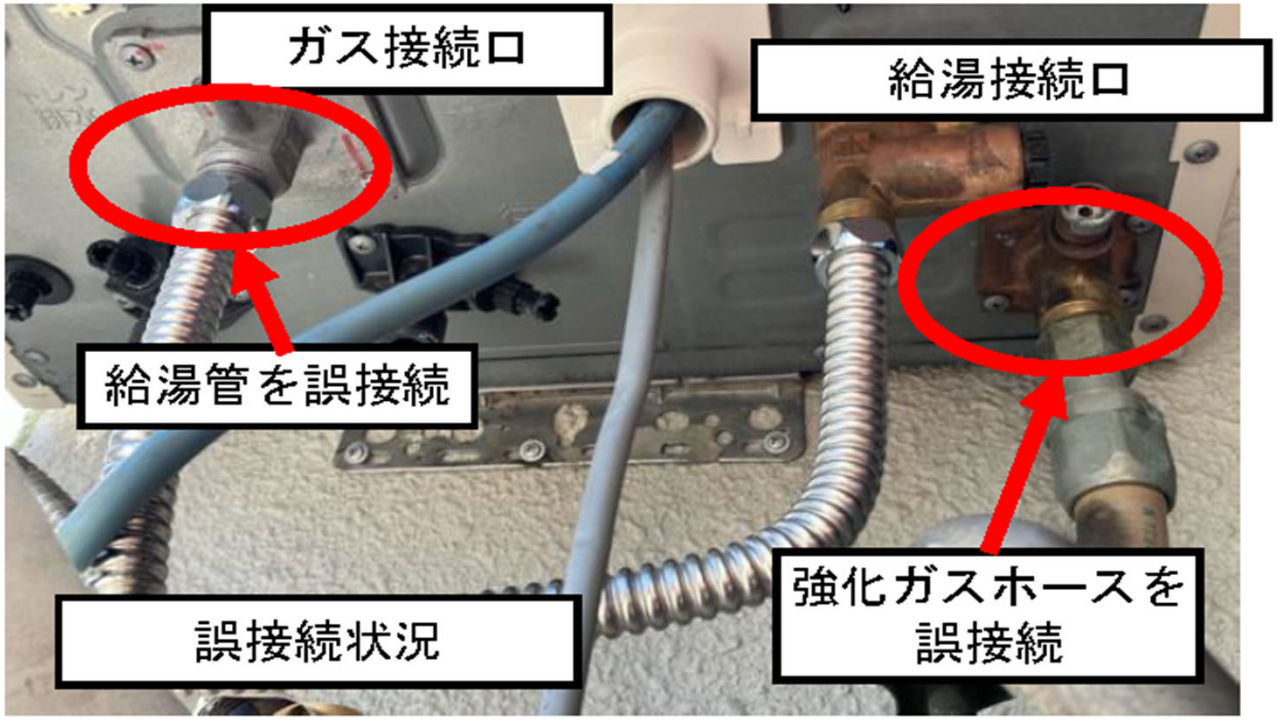
- ガスの臭いを感じたら、直ちにガス事業者へ連絡してください。
 - 使用中の火気は全部消してください。
 - 火気は絶対に使用しないでください。
 - 着火源となる換気扇、電灯等のスイッチに絶対手を触れないでください。
 - 窓や戸を大きく開けてください。
 - ガス栓やメーターガス栓を閉めてください。
- ガス漏れの発生を素早く認知するには、ガス警報器の設置が効果的です。なお、ガス警報器は、常に電源コンセントに接続しておいてください。
- ガス機器を使用した際に、異常を感じた場合は、直ちに使用を中止し、速やかにガス事業者へ連絡してください。
- 当省▶ホームページ◀にガス事故防止のための様々なパンフレット等を掲載しています。是非御覧ください。

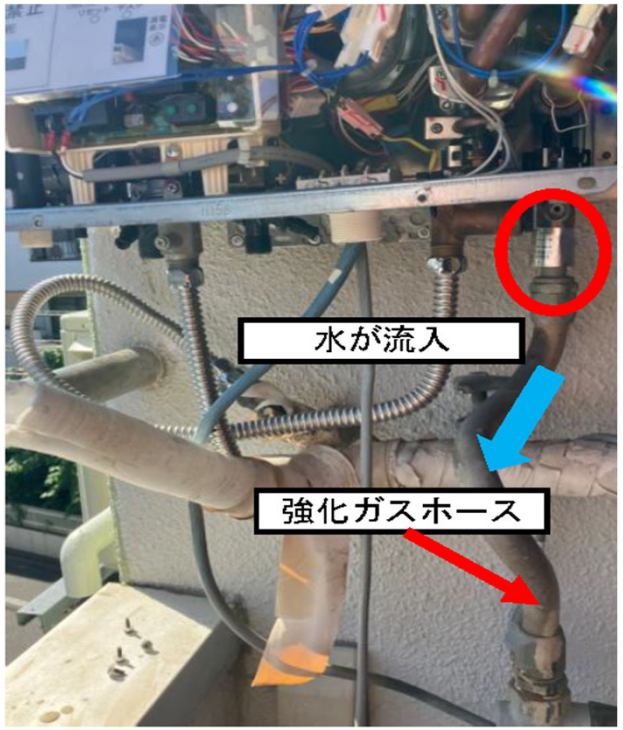
経済産業省HP（https://www.meti.go.jp/press/2025/07/20250714002/20250714002.html）

給湯器の誤接続による供給支障

2025年10月17日　都区内一部地域において、供給支障が発生（供給支障件数　572戸
供給支障時間　27時間35分）

給湯器の取替工事の作業者が、新規給湯器の給湯管を接続すべき箇所に、ガス栓に接続された強化ガスホースを接続し、そのまま給水栓が開放され、内管、供給管及び本支管に水道水が流入し、閉塞となり供給支障が発生したもの。





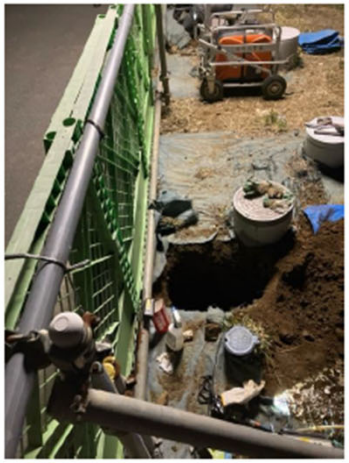
3．最近の大きな事故について

※第３１回 産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 ガス安全小委員会　資料より抜粋

2024年1月18日　神奈川県横浜市の宅地用敷地内の灯外内管工事中の酸素欠乏事故（死亡1名）

宅地用敷地内（更地）に先行埋設していた灯外内管の地境切断工事において、作業員が自ら掘削した穴（深さ約80㎝、幅約55㎝、奥行約45㎝）に上半身を入れて作業を行っていたが、ガス遮断を行わないままにガス管の切断を行ったことから、生ガスが噴出し、ガス管切断後の作業途中で酸欠状態になって意識を失い、死亡に至ったと推定される（ガス事業者による推定）。

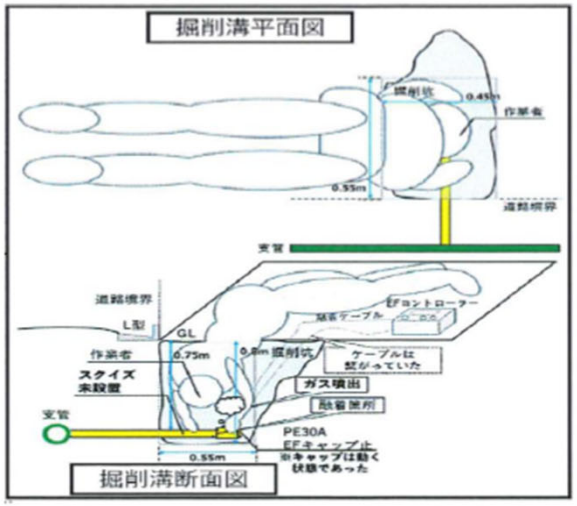
工事場所には現場作業責任者と２名で赴いていたが、現場作業責任者は工事依頼者との打合せのため、当該事故時、作業場所から離れた場所におり、作業場所に戻った現場作業責任者が作業員が動かない状態で反応しなかったため、穴から引き出し、蘇生措置の後、救急搬送したが死亡が確認されたもの。なお、ポケットガス検知器は現場作業責任者が携帯していたため、作業場所にはない状態であった。



地境切断掘削口　外観



地境切断掘削口　地境切断個所



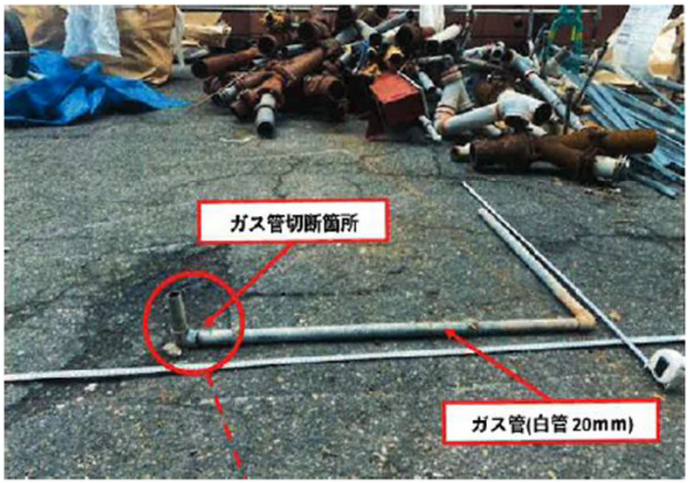
3．最近大きな事故について

※第３１回 産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 ガス安全小委員会　資料より抜粋

2024年6月29日　新潟県西蒲原郡弥彦村の特定中規模建物（公共施設）にて爆発事故（死亡１名、重傷１名、軽傷２名）

公共施設内での建物改修工事（空調設備、トイレ等改修工事）（他工事）において、爆発事故が発生し、当該建物の一部が損壊するとともに作業員１名が死亡した他、重傷１名、軽傷２名の被害が発生した。
当該工事に伴う床下ピット内の各種配管撤去作業において、通ガス中の灯内内管の誤切断があったことが確認されているが、原因については警察及び消防にて捜査継続中。

（注）本事故は、現時点での調査結果に基づきB級事故としているが、調査の進展を受けて今後変更が生じる可能性がある。



切断されたと思われるガス管



床下ピット内

４．管内におけるコミュニティーガス事業の事故について（２０２５年：事故一覧）

製造段階

内容	被害	主な原因
ガス切れによる供給支障	供給支障戸数246戸、供給支障時間2時間24分	委託先の配送事業者が予備側の残量確認をせず、次回配送予定日が正確に算出されなかった為。

供給段階

内容	被害	主な原因
解体工事の際の灯外内管損傷に伴う着火負傷事故	軽傷２名	灯外内管を引き上げた際に継手部の亀裂ができ、作業員のスコップ使用の際に火花が発生し、漏えいしたガスに着火し爆発した

消費段階

内容	被害	主な原因
ＲＦ式瞬間湯沸器の異常着火による変形	ＲＦ式瞬間湯沸器の前面カバー変形	メーカー調査の結果、機器に異常は見当たらなかった。ガス電磁弁内に水分の痕跡と異物があった。これらによって一時的なガス漏れが生じ、機器内部にガスが溜まり異常着火した可能性がありと推定。

４．管内におけるコミュニティーガス事業の事故について（過去の事故事例）

【ガス切れによる供給支障事故】

（概　要）
需要家より、ガスが使えないとの通報が複数あり特定製造所を確認したところ、全容器のガス切れにより供給圧力が低下し供給支障が発生していた。
（原　因）
配送管理体制、在庫確認の不備によるもの。

（１）事故発生時の状況

①配送管理体制
配送担当者１名のみに在庫管理、配送計画の作成、配送を任せていた

②在庫確認
配送担当者の在庫確認（実残量）が不正確

実残量に対して次回の配送予定日の設定が不適切となりガス切れに至る

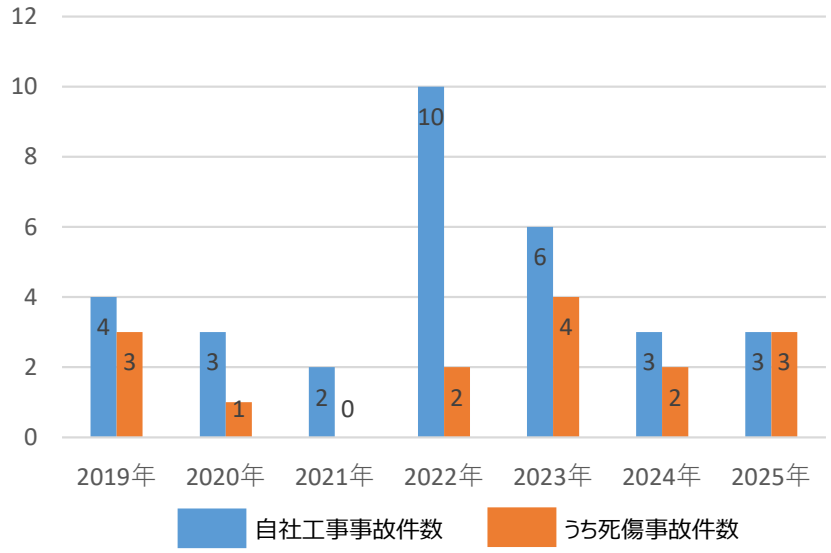
（２）再発防止対策

		対策のポイント
配送担当者対象の対策	①容器の片側交換の徹底 ※定めはあったが実施されていなかった	（徹底強化）
	②配送予定を事務所の予定表に記載	情報の共有化
複数名による組織的対策	③特定製造所の巡視点検時に残量確認の実施を徹底 ※定めはあったが実施されていなかった	（徹底強化）
	④ガス主任技術者による確認の実施（巡視点検結果、残量、配送予定）	チェック体制の構築
	⑤他の職員による週１回の在庫確認の実施	チェック体制の構築
設備的対策	⑥配送予定のシステム管理	システム管理を併用し属人的な管理を排除 ・使用量に基づく予測配送の実施 ・配送漏れの際の配送指示の実施等

5．自社工事事故、他工事事故、一酸化炭素中毒事故について（自社工事事故）

- ガス導管に係る自社工事において人損に至る事故の発生が続いています

【管内における自社工事の事故の推移】



【主な発生原因等】

①作業手順が遵守されていない
- ・電動工具を使用
- ・一部の手順を省略

②確認不足
- ・作業内容
- ・周囲の状況

事業者作業員のヒューマンエラーによるものが多い

事業者の取り組みにより事故０に近づけることができる

【2025年における自社工事の事故】

年月日		件名	被害	概　要　等
2025年	3月31日	ホルダー開放パージ作業におけるガス燃焼中の負傷	軽傷1名	ガスホルダーの開放検査前の準備作業における重機により新設管を掘削溝内に吊り燃焼パージ作業の際、パイロットバーナーのガス圧力が弱く、メインバーナー着火に時間を要したため燃焼装置内の未燃ガスが異常燃焼し、点火状況を確認していた作業者1名が負傷した。
	5月13日	地境切断工事時の着火負傷	軽傷1名	灯外内管の地境切断工事において、作業員が**電動工具を使用**し、白管を切断作業そしその火花に着火し作業員が負傷た。。
	7月30日	解体工事に伴うガス管撤去工事の際の着火負傷	軽傷1名	空き家の解体工事の際に戸建て住宅建築現場において、電気工事業者が仮設電柱工事のための掘削中に灯外内管を損傷した。自社社員が補修のため、**電動工具を使用**したところ先端からの火花により漏えいしたガスに着火し負傷。